

平成30年度第3回 旭区区政会議（各部会）における追加意見等への対応方針

- ※分類
①平成30年度において対応済み
②令和元年度運営方針に反映または令和元年度中に予定
③令和元年度では対応できないが、今後引き続き検討
④対応困難または対応不可
⑤その他

番号	委員名	意見	対応方針	分類
●旭区運営方針について				
1	隅田委員	【戦略1-1】 ①「個別ケース検討会議には民間支援団体も参加するが、実務者会議には民間支援団体は参加しない」という話があった。また、②「区長会議のこども・教育部会の中で、『24区の間で違いがあり、標準化する必要がある』という話が出ている」とのことであった。 ①について、「『要保護児童対策地域協議会』の実践事例集（平成24年12月14日）厚生労働省」の中でも、実務者会議を二層に分けたり、部会制をとったりするなどの工夫により、民間支援団体が実務者会議にも参加して、よりよい連携を図っている事例が紹介されている。また、「『要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）スタートアップマニュアル』（平成19年5月18日）厚生労働省」でも、代表者会議や実務者会議にNPO法人等の民間支援団体が構成員となっている事例が紹介されている。 現在、児童虐待に関する報道が盛んになされている中、どうすれば早期発見、早期対応につなげ、地域での長期的な見守りを行うことができるか、ということが大切である。そのためにも、民間支援団体との連携を深める方法を検討していくことが重要である。 ②の24区の間での「標準化」の議論については、よりよいレベルに底上げするためのものであって、民間との連携が後退し、こどもの見守りが不十分になるようなことが「標準化」となるのは非常に問題である。区長会議の中でも、旭区の区政会議においてこのような意見が出ていることは、ぜひ伝えていただくようお願いする。 （H31.2.25 子育て・やさしさ部会にかかる追加意見等）	【保健福祉課（子育て支援）】 ①要対協は代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の三層構造となっており、改定された新運営マニュアルにおいても、構成機関としてNPO法人・その他民間団体が明示されています。委員の御意見のとおり、児童虐待対応については、民間支援団体との連携を深めることは、今後一層重要になるものと認識しております。 旭区では、平成26年3月から重大な児童虐待をゼロにする取組として、子育てに関わるあらゆる主体が参画する「旭子育て安心ネットワーク（あさひキッズネット）」を組織し、民間の立場で子育て支援を行う団体とも連携を図ってきた実績があり、同ネットワークでの取組を充実強化していく中で、児童虐待対策を推進することとしております。 ②「標準化」の議論は、よりよいレベルに底上げするためのものであることは当然と考えます。 区長会議こども・教育部会では、児童虐待事務に係る新たな標準化の取組として、今年度は「区におけるこども虐待対応の手引き」を改定することとしており、24区の実務代表者によるワーキングチームによる改定作業を開始したところです。 委員から頂戴したご意見は当然のことと認識しておりますが、しっかりと意見反映してまいりたいと考えております。	②

平成30年度第3回 旭区区政会議（各部会）における追加意見等への対応方針

※分類

- ①平成30年度において対応済み
- ②令和元年度運営方針に反映または令和元年度中に対応予定
- ③令和元年度では対応できないが、今後引き続き検討
- ④対応困難または対応不可
- ⑤その他

番号	委員名	意見	対応方針	分類
2	石中委員	【戦略4-1】 参考資料「平成30年度第2回旭区区政会議（全体会議・各部会）における意見への対応方針」について 1. 4ページの15番・石中委員への対応方針 「大阪市の水道管路の耐震管率は平成29年度末で28.6%と低く、震災時には消火栓の活用できない可能性があります。」とある。確かに大阪市の水道管の耐震化率は低いですが、地震の大きさと水道管の破損率の因果関係はどの程度あるのか。 調べた範囲内では震度6がもっとも火災が発生しやすいとの報告（兵庫県立大学の室崎防災教育研究センター長 https://www.projectdesign.jp/201510/new-disaster-prevention-measures/002469.ph）がある。 大阪北部地震でも水道管の破損はあったようだが、震度6弱の吹田市や箕面市では通水率は80～90%以上であった（「大阪府北部を震源とする地震被害アンケート結果について」日本水道協会 平成30年11月）。 よって火災が発生しやすいと言われる震度6の地震でも、水道管は破損して消火栓が使えなくなる可能性が高いとは言えない。 さらにもう1点は大阪市消防局に市民による消火栓使用を奨励してほしいのではない。 旭区新森の防災リーダーは道路の地下式消火栓を初期消火に役立てたいので、消火栓使用の訓練に協力してほしいということである。 再度ご検討をお願いします。 （H31.2.27 活力・安全部会にかかる追加意見等）	【総務課（庶務）】 （調整中）	
3	石中委員	【戦略4-1】 参考資料「平成30年度第2回旭区区政会議（全体会議・各部会）における意見への対応方針」について 内容が違う。 意見は「大阪市消防局が市民が消火栓を利用して地震の時に初期消火に役立てたいという意見に対して、その必要性を認めないのなら直接お願いした住民に説明してください。」というのが趣旨である。 （H31.2.27 活力・安全部会にかかる追加意見等）		
4	鎌田委員	【戦略1-2】 小学生の体力・運動能力向上支援に関して、区内の空地（広大な）がもしあるなら子ども達が遊べる運動公園を整備するのはむずかしいものなのか。室外で小さい頃から遊びを通して運動するのが、体力向上の第一歩だと思うのだが… （H31.2.25 子育て・やさしさ部会にかかる追加意見等）	【総務課（企画調整）】 区内には本市が所有する未利用地がいくつか存在しますが、本市の方針として売却の手続きを進めることとしています。ご意見にあるように、自然に運動能力等が向上することが望ましいとは考えますが、当区役所としましては、平成31年度運営方針案にも掲げている「児童の運動能力向上サポート事業」により、運動能力及び体力向上を支援してまいります。	②

平成30年度第3回 旭区区政会議（各部会）における追加意見等への対応方針

- ※分類
 ①平成30年度において対応済み
 ②令和元年度運営方針に反映または令和元年度中に対応予定
 ③令和元年度では対応できないが、今後引き続き検討
 ④対応困難または対応不可
 ⑤その他

番号	委員名	意見	対応方針	分類
5	岡委員	戦略3-1 3「旭区総合文化祭」に期待します。 地域には、いろいろ特技を生かし商業ベースではない小さな教室を開かれている方が多くいらっしゃいます。習字・墨絵・お花・お茶・手芸・洋裁などなど。同じ趣味を持つ人が集まって生き生き元気に活動している…そういう所をまきこんでいけたら活気あるまちづくりに繋がるのではないのでしょうか。（地活協主催、生涯学習主催の教室もありますが、そこでは、用具等のかねあいでの開講しにくい教室もあります。） (H31.3.14 全体会議にかかる追加意見等)	【市民協働課（市民協働）】 岡委員のご意見を活かすような、「旭区総合文化祭」にしていきたいと思います。 現在、旭区文化芸術振興連絡会では、地域の様々な文化芸術団体、小さな教室を開いている方々等、30を超える団体等が会員に登録されています。旭区文化芸術振興連絡会を通じ、今まで区の事業に参加されたことのなかった団体等にも参加を促していきたいと思います。 また、老若男女集えるよう、子ども会にも参画いただくよう調整する等、文化、芸術を通じてコミュニティの輪を広げる事業を目指していきたいと思います。	②
6	鎌田委員	【全般】 戦略の表現を統一した方が良くはないか。「取組」「支援」「充実」「展開」など。 (H31.2.25 子育て・やさしさ部会にかかる追加意見等)	【総務課（企画調整）】 ご指摘を受けまして、具体的取組の記載を修正することとしました。	②
●その他				
7	横田委員	配付資料2に記載のあった「一般介護予防事業費等」とは、どのような内容なのか。 (H31.2.25 子育て・やさしさ部会における意見)	【保健福祉課（保健活動・地域福祉）】 主な内容としましては、年を重ねてながら活動的な高齢者となることを目指して、生活習慣病や介護予防について学ぶ講座を開催するものです。当区役所では、例年7月～12月に開催している「あさひ健康大学」等に係る経費に充てています。	—
8	水戸岡委員	旭区地域福祉ビジョン基本理念の中で（2と3）「ご近助」精神 隣近所で互いに助け合う精神について 私事であるが、日頃からどなたにもあたたかく声を掛け合っていくことを行っている。声を掛けると、言葉が返ってくる。互いに、にっこりと笑顔になる。その和（輪）を広げる実践を行っている。「笑顔で挨拶 明るい六町会」を目指している。おかげで近隣の皆様といつも笑顔で心と心が通っている。いざと言う時にも非常に助け合えるのではないだろうか。 (H31.2.25 子育て・やさしさ部会にかかる追加意見等)	【市民協働課（市民協働）】 貴重なご意見ありがとうございます。 ご近所のみならず、子どもに対して等、あいさつの輪を広げている地域活動協議会や地域もあり、今後も広がっていくことを願っています。	—
9	水戸岡委員	「地元に戻ろう、旭区に住もう」安心してこれから住める街にする…に一言。テーマは大変夢のある大切なことと思います。地域において、テーマに沿った取組みをされておられるようにと思いますが、身近な近隣の方々と常に挨拶を交わしておられる？人と人との出会いは挨拶から始めよう、そこから心と心が通じ合って笑顔も大きく広く繋がって行き、何か有った時、声も掛けやすく手も気軽に差し伸べることが自然にできるのでは？その取組みを先ず実践、旭区で行ったら、暖かく、優しく親切な街だと人々は実感できます。この輪（和）を広げる運動をおこしていただきたい。 (H31.2.25 子育て・やさしさ部会にかかる追加意見等)		

平成30年度第3回 旭区区政会議（各部会）における追加意見等への対応方針

※分類

- ①平成30年度において対応済み
- ②令和元年度運営方針に反映または令和元年度中に対応予定
- ③令和元年度では対応できないが、今後引き続き検討
- ④対応困難または対応不可
- ⑤その他

番号	委員名	意見	対応方針	分類
10	水戸岡委員	旭区わがまちお宝の認定書いただきました…が何かに役に立てることを考えております。特殊な仕事だけに一般の方々が知らない不思議なことや、そんな事ってあるの!と驚かれる内容をいっぱいお話できます。今まで60年間の培った事柄をお伝えしたいのです。対象はお子さん、大人とどなたにも大切な事柄内容です。是非検討してください。 (H31.2.25 子育て・やさしさ部会にかかる追加意見等)	【市民協働課（まち魅力）】 区の地域資源の発掘と将来のにぎわい・活性化のため、「いち押し」を2件、「旭区ブランド」を15件、「旭わがまちお宝」を66件認定しているところです。昨年は、区民まつり等のイベントで「いち押し」の実演や「旭区ブランド」の実物展示を実施し、また「広報あさひ」の特集号として広く区民の皆様方に周知させていただきました。まずは、「いち押し」・「旭区ブランド」を中心に、新たに旭区の居住魅力をPRするリーフレットの作成やインバウンド向けの体験メニューの開発等も行い、積極的に区の魅力発信に取り組んでいくこととしています。このたび頂戴したご意見については区役所内で共有し、活用させていただける事業及び催し等があるようでしたら、その際はご協力願います。	②
11	水戸岡委員	隣の鶴見区と比べて見てください。花博が終わって多くの住民が増えました。花博後の公園には、植物園、池、花、運動できる様整っています。祭日、土曜、日曜日と多くの方が集まり楽しそうです。気軽に行けて楽しむ場が必要です。 若い二十歳前後の人口は旭区の倍以上おられます。活気があります。ショッピングセンターも更に増えています。それに比べ、千林商店街はどうでしょう。公の挺入れが必要ではないでしょうか。 かつて城北公園でも池にはボート、菖蒲園、桜の花と休日には多くの方が楽しんでました。四季を通して楽しめる場を大きく作りだしてはいかがでしょう。 立派なビルが建ち、室内で催しがされています。興味のある方、携わっている方々は、ほんの一部の様に感じます。形ばかりが先行している傾向が気になります。予算も必要でしょう。旭区のあそこへ行けば一日楽しめるよ!!…と言えるまちづくりを願いたいです。 (H31.3.14 全体会議にかかる追加意見等)	【市民協働課（まち魅力）】 城北公園・城北菖蒲園は「旭区ブランド」に認定される区の重要な地域資源ですが、6月の「城北公園フェア」では5万人以上の来場者が訪れ、イベント限定地ビール「花菖蒲IPA」や、熊本復興のPRにやってきた「くまモン」のステージなどで、楽しんでいたいております。 なお、区内出店者として29ブースが出店するとともに、区内商店街として城北公園フェア実行委員会に企画段階から関わっていただき、商品券の販売やクーポンの発行といった取り組みにより、区内商店街の魅力を発信する機会とすることで、少しでも地域の活性化に繋げていければと願っています。	①